## 東京都環境審議会企画政策部会(第45回) 速記録

(午後2時00分開会)

○三浦環境政策課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第45回「企画政策部会」を開会いたします。委員の皆様には、お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。私、事務局を務めております、環境局総務部環境政策課長の三浦でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、部会の定足数の確認をいたします。なお、前回同様に、議事の都合上、10月より 当審議会臨時委員に就任いただいた皆様にも御参加いただいております。ただいま御出席の 委員は13名です。部会委員総数20名の過半数に達しており、審議会規則による定足数を満た していることを御報告いたします。

会議の開催に当たりまして、注意事項を申し上げます。本日の企画政策部会は、ウェブ会議で行います。都庁の通信環境の状況によっては、映像や音声が途切れる場合がございます。あらかじめ御了承ください。発言者以外の委員の方は、会議中はビデオ及びマイク、両方ともオフにしていただきますよう、御協力をお願いいたします。御発言いただく際はビデオ及びマイクをオンにし、お名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。

資料につきましては、会議次第のとおりでございます。事前にデータを送付させていただいておりますが、説明に合わせて画面にも表示をさせていただきます。

なお、今回は、都のファイナンスに係る取組を御説明させていただく関係で、私ども環境 局職員のほかに、政策企画局の職員も出席しておりますので、御紹介をさせていただきま す。

政策企画局戦略事業部、高木国際金融都市担当課長でございます。

同じく、黒澤国際金融都市担当課長でございます。

それでは、これからの議事につきまして、髙村部会長にお願いしたいと存じます。 髙村部会長、よろしくお願いいたします。

○髙村部会長 ありがとうございます。

お忙しい中、本日の部会に御出席いただいて、どうもありがとうございます。 それでは、早速ですけれども、本日の議事に入らせていただきます。 最初に、資料1について事務局よりご説明をお願いいたします。

○三浦環境政策課長 それでは、まず私から、資料1に沿いまして、第44回、前回11月26日 の企画政策部会、運輸・水素部門及び部門別目標の素案に関して御議論いただいた中での主な意見について御説明したいと存じます。

まず、運輸・水素部門ということで、今、画面に映してございます。

全般といたしまして、自動車利用の抑制と脱炭素化には、都市計画との連携が大事。人々が移動する際のゼロエミッションの確保、エネルギーインフラなど、都市としての未来のビジョンを明確に打ち出す必要がある。事業者や都民に対し、すぐに着手できることの選択肢の提示。その後の技術的なチャレンジなど、ステップを示していく視点。中小事業者への補助金など事業者目線の取組。また、ボトルネックの調査等に関する御意見をいただきました。

自動車利用の抑制については、地方に比べ、車がなくても生活できるという東京のメリットを生かしたカーシェアリングの推進。自転車のメリット、生活の質や都市としての経験価値の向上の視点。自転車が使いやすい道路や駐輪場の整備、自転車シェアリングエリアの拡大のほか、事故への考慮の視点などもいただきました。

次のスライドです。自動車の脱炭素化についての御意見です。

将来的に太陽光発電が中心になると、電動車に昼間に余った再工ネを充電できるため相性がよく、充電した再工ネ電力を証明するような仕組みなども電力の再工ネ化のインセンティブになるといった御意見。また、自動車環境管理計画書制度における非ガソリン車への導入義務づけへの支持。インフラ整備や街側の工夫の重要性。EVの蓄電池としての防災力向上の視点。EV充電器普及への都のサポートや、設置する場所によって充電設備のスペックを変えていくという視点。また、ガソリンスタンドのマルチエネルギーステーション化について、新たなエネルギー拠点としての重要性。ガソリン車とZEVが共存する移行期において、ガソリンスタンド等のインフラがなくならないよう、都市機能の視点から注視が必要といった御視点。それから、物流における脱炭素化への支援などの御意見をいただいております。

次のスライドでございます。水素でございます。

水素の普及促進につきましては、水素の色、つまり製造過程を踏まえた取組について多くの意見をいただきました。水素は再エネの調整力になり、エネルギーの貯蔵可能時間も既存の技術とは異なる。再エネと地産地消型の国産のグリーン水素は、補完性の高い技術のため、先を見据えた施策検討を。また、将来的なグリーン水素普及のため、消費者がグリーン水素を選べるよう、必要な情報基盤の整備を行うべき。グレー水素は、水素普及の初期においてはネットワーク拡大など一定の役割を果たすと考えられ、クレジットによるオフセットで脱炭素に貢献できるといった御意見をいただきました。一方で、グリーン水素に先立って、グレーあるいはブルー水素を普及させることは、ロックイン効果が発生するおそれがあるとの御意見もいただいてございます。また、水素供給コストの課題、技術開発への補助、水素を活用したメタネーション等の熱の脱炭素化といった観点の御意見のほか、カーボンニュートラル都市ガスのSBTでの取扱い、水素が自律的に普及していく仕組みづくりなどについても御意見をいただいております。

次のスライドです。部門別目標について素案をお示しし、御議論をいただいております。 2030年への目標が明確な数値で示されることは、誘導効果もあり、高く評価。新規と既存の施設における手法や実施方法を条例にどう落とし込んでいくか、今後検討すべき。家庭部門の対策においては、住宅に住んでいる人々の意識改革が重要。また、その目標達成には、住宅を売る人々の意識改革も必要など、各部門で削減が求められる主体は、必ずしも部門ではないため、混同しないようにすべき。家庭部門を所得階層別で見たとき、エネルギー消費の状態や光熱費が家計に与える影響、そういうインパクトが違うため、部門の中の内訳に関しても、もう一歩踏み込んだ想定が必要ではないか。 ZEHや東京ゼロエミ住宅などトップアップの施策を推進しつつも、一定の環境性能を持った住宅をデフォルトとして示すことや、エネルギー消費が多いと考えられる世帯に対して有効な施策を進めることで、脱炭素へ誘導していけるのではないか。部門別目標達成には、消費ベースCO2の視点も大事といった御意見をいただいてございます。

本日、この後、部門別目標について改めて御議論いただく予定ですので、こうした御意見 も参考にしていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○髙村部会長 ありがとうございます。

今、資料1に関して、三浦課長からフォローしていただいたんですが、議論の中でもし主 な御意見について何かございましたらいただければと思います。

それでは、ここからですが、本日の議題の1つ目ですけれども、「適応策・共感と協働」 について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○三浦環境政策課長 髙村先生、ありがとうございます。

では、私のほうから、資料2「気候変動適応策」について、続きまして資料3「共感と協働 (ゼロエミッション分野)」について、続けて御説明をしたいと存じます。よろしくお願い いたします。

まず、気候変動適応策でございます。

まず、適応策の必要性をお示ししてございます。

気候変動の影響は、甚大な自然災害の発生のほか、熱中症リスクの増加や農作物の品質低下など、全国各地で発生してございます。本年8月に公表されたIPCC第6次報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されてございます。

ここから、都が本年3月に策定しました気候変動適応計画、こちらにお示しをしている東京における将来の気候の変化予測を御覧いただきたいと存じます。

ここでは、IPCCの第5次報告書で用いられたシナリオのうち、最も温ガス排出が多いシナリオに基づいた気象庁の予測結果を活用してございます。

まず、気温でございますが、区部、多摩部、島嶼部、いずれも現在より上昇する予測となっております。平均気温や日最高気温と比べて、日最低気温がより上昇すると予測をしてございます。

次に、真夏日・猛暑日・熱帯夜の日数についても予測をしてございます。下のグラフにあるとおり、赤い部分が将来の予測になります。いずれも増加をする予測ということになって ございます。 次が、年降水量、一番左のグラフについては、地域により増減の傾向にばらつきがございますけれども、短時間強雨及び無降水日、中央及び右のグラフということになりますけれども、こちらでは全ての地域で増加傾向と予測をしております。

こうした気候の変化を鑑みますと、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と共に、気候変動の影響による被害を回避・軽減する適応策にも取り組んでいく必要がございます。

こうした観点から、先ほど申しましたとおり、都は、本年3月に東京都気候変動適応計画 を策定・公表いたしました。位置づけのところにあるとおり、気候変動適応法第12条に基づ く東京都の地域気候変動適応計画ということになります。

ここから、この計画の内容を御紹介していきたいと思います。

計画では、2050年に目指すべき姿として、気候変動の影響によるリスクを最小化し、都民の生命・財産を守り、人々や企業から選ばれ続ける都市を実現するとしてございます。都の気候変動の影響を踏まえ、5つの分野、自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境という分野で施策展開をしてまいります。

2030年に目指す姿でございますが、都政及び都民・事業者の活動において、サステナブル・リカバリーの考え方やDXの視点も取り入れながら、気候変動の影響を受けるあらゆる分野で、気候変動による将来の影響を考慮した取組がされているとなってございます。

気候変動の影響というのはあらゆる分野に及びますので、適応についても、庁内、東京都の各部局の連携が不可欠でございます。庁内の推進会議を設置しまして、各局と連携して適応策を推進しております。

また、気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターにつきまして、都市のヒートアイランド対策の研究などを行ってまいりました、東京都環境公社の中にあります東京都環境科学研究所に、令和3年度中に設置する予定で準備を進めているところでございます。

センターの役割を下段に記載しております。都内を中心とした地域の気温等の実態、気候変動による影響や、国内外の気候変動適応策事例の収集・整理・分析、それから国が設置する協議会への参画や、国環研の適応センター等との連携、それから都内自治体への情報提供及び助言、都と連携した都民等への普及啓発の推進を行ってまいる予定でございます。

ここで、計画に定めた各分野の主な取組を御紹介いたします。

まず、自然災害対応です。河川における護岸や調整池の整備、無電柱化の推進、地下鉄等における浸水対策、水防災情報の発信強化など、ハード・ソフト両面から、最先端技術を活用し、都市施設の整備を進めます。右側に、ZEVや太陽光パネルの設置、これは緩和策でございますが、これが蓄電池として災害時、停電時にも活用できるといった適応策の視点での事例もお示ししてございます。

次が健康です。気温の上昇による熱中症や感染症の患者発生、大気汚染による健康被害の発生などの影響を抑制するための対策として、クールスポットの創出や遮熱性舗装等の整備、都市緑化の推進のほか、蚊媒介感染症の対策、PM2.5・光化学オキシダント対策などを挙げております。右側に暑さ対策の主な取組事例を挙げてございます。

次が、自然環境です。生物分布の変化など、生物多様性への影響を最小化し、自然環境が 持つ機能の活用や回復に関する取組を強化してまいります。8月の本部会でも御紹介をいた しましたが、都では、現在、生物多様性地域戦略の改定に向けた議論を、この審議会とは別 の自然環境保全審議会のほうで行っているところでございます。また、保全地域の拡大、多 摩の森林再生、野生生物の適正管理などを進めてまいります。

次が農林水産業です。気温上昇などに適合する品目・品種への転換に対する技術支援・普及対策等により、強い農林水産業を実現してまいります。

水資源・水環境につきましては、水源林の保全管理、下水の貯留施設の整備、処理水質の 向上などにより、厳しい渇水や原水水質の悪化に対し、リスクを可能な限り低減するととも に、合流式下水道の改善等を通じて快適な水環境を創出してまいります。

これまでの御説明を踏まえました適応策の推進に向けた今後の方向性ということですが、論点として、オレンジ色のところですけれども、気候変動適応計画に基づき、自然災害、健康、農林水産業、水資源・水環境、自然環境の各分野における取組を推進するとともに、積極的に情報を発信するとしてございます。関係各局との連携強化により、あらゆる分野における適応策を全庁を挙げて強力に推進していく必要がある。また、気候変動適応センターとの連携により、気候変動の実態や影響に関する情報収集、整理、分析を進め、積極的に情報を発信し、都民・事業者等の取組を促進していく必要がある。そして、気候変動適応計画を

策定する区市町村に対して支援を行うとともに、必要に応じて気候変動適応センターから助 言を実施していく必要があると考えてございます。

最後、参考でございますが、自治体や国、世界の動向をお示ししてございます。こちらは 適宜御覧いただければと考えてございます。

続きまして、資料3「共感と協働」について御説明したいと存じます。

共感と協働というのは、もちろんゼロエミッション分野にとどまるというものではなくて、今後、年明け以降ということになりますけれども、大気環境それから生物多様性などに係る審議をしていただきまして、環境基本計画全体として取組を整理していきたいと考えております。全体としての共感と協働というものがあるかと考えておりますが、本日は、これまでゼロエミッション分野について集中的に御議論いただいておりますので、この分野における共感と協働という観点で資料をお示ししてございます。

まず、「共感と協働」の必要性です。

これまでも申してきましたが、ゼロエミッション東京の実現は、行政だけの力では達成できません。都民、企業、団体等の皆様の共感を得ながら協働を呼びかけ、共に気候危機に立ち向かっていくことが必要と考えております。また、気候危機という地球規模の課題の解決に当たりまして、世界人口の半数以上が居住する都市こそがリーダーシップを取り、力を合わせて共に行動することが重要であると考えてございます。

下にゼロエミッション東京戦略で掲げる「共感と協働」の政策分野をお示ししています。 これらについて、この後、詳細を御説明してまいります。

まず、多様な主体と連携したムーブメントと社会システムの変革ということですけれども、繰り返しになりますけれども、社会全体でビジネスの仕組みや行動の在り方を変容していくことが必要です。都では、下段にありますとおり、先進的な企業等とも連携しながら、機運醸成や技術・知見の共有、実証事業などに取り組んでおります。これらがビジネスあるいは生活の場面に隅々まで広がっていくということを目指していく取組、これを進めていく必要があると考えてございます。

次に、区市町村との連携強化です。

先ほども申しましたとおり、ビジネス、生活の場面に広がり定着していくというためには、住民に最も身近な区市町村との連携・協働が不可欠でございます。下段の主な取組にありますとおり、都では、地域環境力の活性化に向けた支援制度であります地域環境力活性化事業に、ゼロエミッション東京の実現に資する支援メニューを追加、あるいはもともとたくさんありますけれども、これを拡充しまして、区市町村の取組を後押ししております。

地域環境力活性化事業の中で、ゼロエミッション東京の実現に向けた支援メニュー、こちらの一部を御紹介いたします。今年度、令和3年度に新規追加したものでございます。

まず、1つ目が、区市町村が2050年のCO2排出実質ゼロ、これを掲げる計画の策定を行う際の経費等を支援するというメニューを御用意しております。また、省エネ家電のリユースの支援事業を行う区市町村への支援、これもメニュー化をしてございます。このほか、下に※印で記載がありますけれども、島嶼地域でのZEVの導入、食品ロス対策、それから先ほども説明しましたが、適応計画、これを区市町村で策定する際の支援、それからその他ゼロエミッション東京の実現に向けた様々な支援メニューを設定しているところでございます。

次に、区市町村自身の取組が現状どうなっているかというものを参考にお示ししてございます。

現在、都内では、21の区市村がゼロカーボンシティを表明してございます。また、下段に記載のとおり、令和3年度より、特別区が連携して、ゼロカーボンシティ特別区、この実現に向けた取組を開始しております。特別区長会の調査研究機構で、区の職員等が参加して検討を進めているところでございます。都も、私なんですけれども、この会合に参加させていただきまして、東京都の施策の紹介等を行うとともに、大変貴重な意見交換もさせていただきながら、ゼロカーボンシティ特別区に向けた取組ということを進めているというところでございます。

こちらが参考として国の動きをお示ししてございます。

次は、都庁の率先行動です。

都庁自身が多くのエネルギーや資源を消費する大規模事業者でもあります。また、都民や 企業、団体等の共感と協力を得るためにも「隗より始めよ」ということで、率先行動が必要 と考えております。現在、ゼロエミッション都庁行動計画を策定し、2024年度までの目標を 設定して取組を加速しております。

こちらがその目標と取組になります。

2024年度までに知事部局の温室効果ガス排出量を40%削減、再エネ電力利用割合を50%削減、非ガソリン庁有車を100%など、かなり率先的な目標を立てまして、下に主な取組を示してございますけれども、「とちょう電力プラン」による都施設への再エネ100%電力の調達、あるいは省エネ・再エネ設備等のさらなる率先導入、エネルギー管理のオートメーション化などによる運用対策の徹底のほか、ZEVの導入ですとか、充電器や水素ステーションの整備、それからペットボトルの「ボトルtoボトル」の推進など、幅広く取り組んでございます。

次が世界の諸都市との連携強化です。

世界有数の大都市の一つとして国際的なリーダーシップを発揮し、都市間連携の深化と知識・技術の学び合いを進めることで、各施策のさらなるレベルアップと世界の脱炭素化への貢献を図っていく必要がございます。C40やICLEIなど国際的な都市間ネットワークの活動のほか、アジアの諸都市等へは政策の支援・技術交流等を実施しているところでございます。

こちらは、都が主催しております気候危機ムーブメント「TIME TO ACT」と銘打って今展開しているところでございます。これを御紹介させていただいています。本年2月に、都環境審議会の委員でもあります石井菜穂子先生はじめ、パリのイダルゴ市長やロックフェラー氏などにも御参加いただき、キックオフ会議を行っております。また、10月にはフォーラムを開催して、ハイレベルセッションのほか、水素と建築物のテーマ別ワークショップを実施しているところでございます。

次がサステナブルファイナンスでございます。

気候変動対策を進めるためには、金融の役割が非常に重要と考えてございます。

先般、「国際金融都市・東京」構想2.0を発表いたしましたので、詳細は、先ほど御紹介いたしました担当部局、政策企画局の担当の者から御説明をしたいと存じます。

最後に、共感と協働の論点ということでございます。

オレンジ色で示しておりますけれども、あらゆる主体の共感・協働を促す取組の充実、都内外自治体や海外諸都市との連携の強化、都自らの率先行動の一層の強化、これらが必要と考えてございます。

大変長くなりましたが、適応策それから共感と協働についての御説明は以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、政策企画局から、資料4について御説明をお願いできますでしょうか。

○黒澤国際金融都市担当課長 それでは、私から、資料4「サステナブル・リカバリーを実現し、世界をリードする国際金融都市へ」という資料について御説明をさせていただきたいと思います。

まず、本年11月に改訂いたしました「国際金融都市・東京」構想2.0のポイントについて 御説明をさせていただきます。

今見ていただいている資料は、2017年に策定したものの情報ですけれども、成長戦略として「国際金融都市・東京」構想というのを2017年に策定しました。東京を世界に冠たる国際金融都市とすべく、金融関連プレーヤーの集積を主眼におきまして、様々な施策を展開して参りました。その後、約4年が経過し、近年のグリーンファイナンスへの世界的な関心の高まりや、デジタル化への潮流などといった国際金融を巡る世界的な環境変化に的確に対応するため、「グリーン」と「デジタル」を基軸として内容を刷新し、「国際金融都市・東京」構想2.0ということで策定をいたしました。

こちらが構想2.0の全体概要でございます。

スライド上段左側の世界的な金融情勢の変化、それから上段右側の東京の強み、こういったものを踏まえまして、真ん中にあります、サステナブル・リカバリーを実現し、世界をリードする国際金融都市・東京ということを目指しています。

そのために、下段にお示ししていますように、グリーンファイナンスの推進、金融のデジタライゼーション、金融関連プレーヤーの集積、この3つの柱に基づきまして施策を展開

し、さらにこれらの取組の実効性を高めるための基盤として、情報発信、プロモーション、 こちらを展開していくというものでございます。

ここからは、1つ目の柱であるグリーンファイナンスを中心に御説明をさせていただきます。

地球環境は大きな転換点を迎えつつあり、環境のE、社会のS、ガバナンスのGからなるESG は、今後の社会や産業の姿を大きく変えるゲームチェンジャーとなり得ると考えています。 東京を世界から選ばれるグリーンシティへと進化させていく、また国際金融都市としてのプレゼンスを向上させていく、そのためには、国内外の資金を円滑に供給するグリーンファイナンスや、脱炭素化への移行(トランジション)を支えるファイナンスを発展させていくことが重要です。そこで、東京のグリーンファイナンス発展に向けた戦略的な取組であるToky o Green Finance Initiative、TGFIと呼んでいますが、こちらを強力に推進することで、東京から環境と経済の好循環を生み出し、都市システムと金融システムのグリーン化を同時並行的に進めていくということにしています。

TGFIにおける3つの施策の方向性と個別施策について御説明をしていきたいと思いますが、1つ目がグリーンファイナンス市場の発展です。現在のマーケットをより活性化していく取組を進めていくものでございます。

具体的には、民間企業によるグリーンボンドの発行促進に向けた支援策を展開します。今年度から発行に係る外部レビューの付与などについて経費の補助を行っています。環境省が行う同様の補助金の交付決定を受けた企業を対象に、都が上乗せで補助金を支給します。これにより、発行体の経費負担は10分の1となります。

次が東京グリーンボンドについてでございます。

都は、2017年に国内の地方自治体で初となるグリーンボンドを発行しました。今年度は40 0億円の発行を行い、都有施設への太陽光発電導入や、河川護岸、調節地の整備などに活用しております。また、特別支援学校の支援や中小企業制度融資の預託金などに充当する目的で、今年度はソーシャルボンドを300億円発行しております。これらを通じまして、今後とも都の環境施策等を強力に推進するとともに、グリーンファイナンス市場の拡大に向けたES G投資の普及促進に取り組んでまいります。

こちらは、東京版ESGファンドについてです。

2019年度に創設したこのファンドは、都が5億円の資金を拠出するとともに、ファンド運営事業者が民間投資を募り集めた資金で国内の再生可能エネルギー発電施設に投資を行っていくものでございます。さらに、ファンド運営事業者がファンドの管理報酬の一部を社会貢献性の高い事業等へ寄附する仕組みとなってございます。

また、今年度、新たにサステナブルエネルギーファンドを創設します。

サステナブルエネルギーの導入促進等を目的に、官民連携ファンドのスキームを用いたファンドを立ち上げます。クリーンエネルギー拠点等の整備を推進するためには、都は最大10 億円の出資を行い、100億円規模のファンド創設を目指してまいります。

2つ目の施策の方向性、グリーンファイナンスにおける参加プレーヤーの裾野拡大でございます。新たなプレーヤーの誘致や育成等を推進いたします。

具体的な施策例としましては、グリーンファイナンスに取り組む金融系外国企業の誘致支援です。グリーンファイナンス市場の拡大に向けては、ESG金融の分野にノウハウを持つ資金運用業者やFinTechスタートアップ企業等を含む広範な関連企業を誘致、育成していくことが重要です。グリーンファイナンスに取り組む金融系外国企業が都内で事業を開始する際に要する経費を重点的・集中的に補助いたします。対象経費は、人件費やオフィス賃料などで、最大4年間にわたって支援いたします。補助初年度は対象経費の全額を上限5,000万円まで補助するなど、都内での円滑な事業展開を手厚くサポートしてまいります。

3つ目の方向性、環境施策・環境技術の情報発信とESG人材の育成です。記載のような施策等について今後進めてまいる予定でございます。

ここでは、特にこれまでの国内外への情報発信等について御説明をさせていただきます。 2017年に英国シティ・オブ・ロンドンと締結した合意書に基づきまして、毎年度、駐日英 国大使との共催でセミナーを開催しています。今年度は、日英有識者による対談や金融関係 者によるラウンドテーブルを行い、今月10日にオンライン配信をしました。

また、10月には、今年度で2回目となる東京サステナブル・ファイナンス・ウィークとして、PRIなど国際機関とも連携し、サステナブルファイナンスに関する様々なイベントを行いました。ウィーク初日には、気候危機行動ムーブメント「TIME TO ACT」のClimate Actio

n Forumが開催されたほか、サステナブルファイナンスに関するグローバルな動向や課題等を議論したフォーラム、都立大学によるシンポジウムや、金融リテラシーの向上等を目的に都民向け金融セミナーなどをオンラインで開催いたしました。

構想2.0のお話に戻りますが、2025年、2030年の目標設定数値としてKPIを定め、世界をリードする国際金融都市・東京の実現に向けて達成度を検証しつつ、取組の深化を図ってまいる予定です。

このうち、これまで御説明申し上げてきましたTGFIの推進につきましては、サステナブル 投資残高の世界全体に占める割合、国内で公募されたグリーンボンド発行金額、都民のグリ ーンファイナンスへの関心度合いをKPIとして設定してございます。

都としては、今後とも国や民間企業など関係者との連携により、グリーンファイナンスを はじめとする多面的な取組を積極的に推進しまして、国際金融都市・東京の地位の確立を目 指してまいります。

御説明は以上です。ありがとうございました。

○髙村部会長 ありがとうございました。

それでは、ここから委員の先生方に御議論いただこうと思いますが、その前に、本日御欠席でありますけれども、稲垣委員からコメントを事前にいただいていると伺っております。 もしよろしければ、事務局から御紹介いただけますでしょうか。

○三浦環境政策課長 私、事務局から御紹介をさせていただきます。

稲垣委員から、欠席ですけれどもということでコメントをいただいております。

内容については、資料2「気候変動適応策」についてでございます。

先生からのコメントを読み上げさせていただきます。

資料にあるような降雨パターンの変化に伴う災害に加え、地下水位の上昇による高潮や液 状化リスクの増大なども懸念されており、その影響は多岐にわたりますので、さらなる適応 策の推進を期待します。災害やヒートアイランド現象は、気候変動の影響を実感する機会と も言えますので、脱炭素社会の実現に向けた共感・協働とも密接につながる視点と思いま す。 また、再エネやZEV(ゼロエミッション・ビークル)、コージェネレーションなどで構成 される分散型エネルギーシステムや自然地の保全など、緩和策と適応策を兼ね備えている取 組もありますので、それぞれの取組の効果を総合評価すること、またその評価指標が必要と 考えます。

以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました事務局の御説明について、通例でありますけれども、 御発言を御希望の委員の皆様、挙手機能を使って教えていただければと思います。挙手機能 がうまくいかない場合には、これも通例でございますが、チャットでお知らせいただければ と思います。

それでは、御発言御希望の委員がいらっしゃいましたらぜひお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは最初に、高瀬委員、その後、有村委員、お願いいたします。

高瀬委員、お願いいたします。

○高瀬委員 髙村先生、ありがとうございます。

すごくいい方針だと思います。というところと、国際金融都市といったときに、発信ということをすごく書いていらっしゃって、すごく重要な観点だと思います。やっていることを発信することで外部に評価されて、それが資金が入ってくることにつながるということを我々CDPも昔から目指しておりまして、その際に、日本語での発信というのはもちろん重要なんですが、国際的に発信することが重要であると。そうなったときに、ICLEI、C40もそうなんですが、今、CDPのプラットフォームで報告いただくということ、収れんしていっていると。いろんなところにあるとお互い大変だよねということで、全部CDPに統合しようということになっています。同様に、企業に開示、推進というところも、ぜひCDPのプラットフォームを御活用いただくと世界の投資家へのアピールになります。具体的には、都が保有する企業もそうですし、東京都のサプライヤーさんとかそういうところも回答をいただけますので、投資家要請が行っていなくても、自主回答というところもありますので、そういうグ

ローバルプラットフォームでやっていただくと投資家の認知というのも広がるのではないか という点が1点。

関連して、今、都市の気候変動SBTというのができております。これはWWFさんがつくったスキームともう一つという2つの方法論を使えるということになっているんですが、恐らく、我々が見たところ、東京都さんは既にオーケーなので、こういったところをぜひ、実際に認定を取得して、それのアピールのきっかけにしていただければと思いました。以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、有村委員、その後、村上委員、お願いいたします。

○有村委員 有村です。御説明ありがとうございました。

基本的に、いろんな方向性としては、東京都は素晴らしい方向に向かっているのだなと拝 聴しておりました。

それで、何点か申し上げたいのですけれども、市町村の連携というのが資料3で議論されていました。その中で、特にページ7で都庁の率先行動計画というのが示されていて、東京都らしい、いろんな方向で、その次のページ、具体的にたくさん書かれていて、これは各自治体に非常に示唆に富むものであって、素晴らしいと思っていました。

これに加えまして、東京都は、大規模な事業者であって、実は消費者であるというところがどこかのスライドにあったと思うのですけれども、そういった視点から、東京都がいろいろなものを調達するとき、製品とかサービスとか契約をする際に、その製品が脱炭素に貢献するとかサステナブルであるというものをより一層明確にしていって、グリーン調達というのを環境省も今やっておりますけれども、サステナブルな調達というのを展開していくということをやっていただければなと思っております。既にいろいろ取り組まれているのは存じ上げているのですけれども、まだ取り組めていない部分もあると思います。

東京都がそういったことに取り組むと、多分、区とかその他、都内の市町村もやるようになるという傾向があるということが分かってきました。実は、私たちは、そういったグリーン調達の自治体の行動を私の研究で分析しているのですけれども、そういうのが少し分かっていて、特に東京都あるいは東京の自治体の影響は強そうだということが全国的にも分かっ

ているので、経済と環境の好循環ということを進める上でも、消費者としての東京都がそう いったサステナブルなものを購入していくということを徹底するということをやられたらい いのではないかなと思いました。

それから、サステナブルファイナンスということで、次の資料を御説明いただきまして、 誠にありがとうございました。

東京都らしい、東京都の都市としての特性を表しているような産業だと思いますので、こ ういった方向で、環境と金融というのが両輪のように回っていくというのは、素晴らしいこ とだなと思いました。

それで、1つ、コメントとしては、髙村先生と私とで経済産業省のカーボンプライシングの検討会なんかに入っていて、そこでは、カーボンニュートラルのトップリーグというのをつくろうみたいな議論が今進んでいます。その中で、クレジットの取引とかということと併せて、両輪で金融面を日本に呼び込もうと、世界的な金融の流れを日本に取り込んでいって、日本をそういった環境と金融のセンターにしようというのが一つ、背景に考え方としてあると思います。東京都のこういった取組と国の取組というのが連携できると相互補完的になっていいのかなと思いました。

この中で、外国のプレーヤーを呼び込むという話と、中小企業にアプローチするというと ころがサステナブルファイナンスの御説明の中であったと思います。

ちょっと思うのは、今、私の知り合いなんかでも、都内にいても実は外国の金融機関の仕事をやっているとかということがあったりして、結局、リモートワークが進んできて、金融業界の動きとかになると、どこが拠点かというのが分からなくなってくるということもあるので、そういった視点も踏まえつつ、金融系の外国企業というのが東京を拠点にいろんなことができるということを活性化するような視点というのも持っていくのは大事ではないかなと思いました。

それから、ある意味、外資系のところは、ビジネスになれば黙っても入ってくるような面もあるんじゃないかと思うんですけれども、中小企業へのアプローチというのがかなり重要なのではないかなと思います。いろんな施策で大きな企業のほうが比較的取組がどんどん進むわけですけれども、中小企業というのはなかなかそこの取組がスムーズにいかないといっ

たところで、金融面とかでも中小企業へのアプローチというのが、彼らに使いやすいような ものになるというか、アプローチできるようなものになるということが非常に重要になって くるのではないかなと思いました。

以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、村上委員、その後、竹村委員、長澤委員とお願いいたします。 それでは、村上委員、お願いいたします。

○村上委員 ありがとうございます。私も、2つ半ほどございます。

まず、前半の適応と共感と協働、ここにつながることとしては、例えば毎年のように熱中症対策で適切にエアコンを使いましょうということは言われますけれども、エアコンを使ったらエネルギーを使っちゃうじゃないかという素朴な疑問というのを感じられる方がまだまだ非常にたくさんいらっしゃると思うんですね。こういったところが現実だと思いますので、どうすれば気候に一人一人が対策できるのか、どこまでだったらやってよいのか、これは推奨できないのかというところを丁寧に伝えていくような取組があってもいいのかなと思いました。

1つ参考になるかなと感じましたのが、COP26のときに、気候リテラシーということで、気候に関する知識を正しく得て、どういう行動をするのが緩和面と適応面のどっちでも大事だということを、それこそ学校教育から大人になってからの教育まで入れていこうといった動きがあったかと思います。そういったところもぜひ取り入れていくような、怖いことがたくさん起こるんだということは分かっても、じゃあどうしたらいいのかという、安心感を持ちつつ何をすればいいのかという、正しい知識といいますか、データの読み方とかそういったところも含めて取組がもっとあったらいいなと感じました。

あと、後半の金融都市の関する部分については、これまでグリーンボンド等で牽引されて きたというのもよく理解をしておりまして、旗を立てていかれるということ、非常に意味が あったかなと思います。

その上でなんですけれども、例えばグリーンボンドにしてみても、発行するだけであれば、ある意味かなり浸透してきた、できるようになってきたことでありまして、発行しただ

けではなく、その後、実際にそれが使われて何にどういう効果があったのかという、いわゆるレポーティング、効果の報告の部分での真価が問われていくのかなとも思います。

また、自治体がグリーンボンドとかソーシャルボンドを発行すること自体が、そもそも自治体の事業は全てソーシャルであってグリーンであるものじゃないのかといった議論も、マーケット初期の頃にはあったと思います。全体の資金調達のうち、例えばこれは何%に当たるのかとか、そういった本来全てソーシャル、グリーンであるべきであろうという観点に立ったときに、今現状どこまでできていて、できていないのかといった部分も、これは冷静に現状を見るという点で、あってもいいのかなと。打ち出しという意味ではやや地味な部分になるかも分かりませんけれども、そういったスタンスというものがあってもいいのかなと思いました。

最後、先ほど有村委員のお話で、外国企業、中小企業にもというお話がありましたけれど も、例えば国内で就職をしたけれどもスピンアウトして新しくつくろうといった思いのある ような方にもメッセージが届くような、外国企業だけという感じはあまり見えないほうがい いんじゃないかなというのは、これは感想までですけれども、感じました。

以上でございます。ありがとうございました。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、竹村委員、お願いいたします。その後、長澤委員、中島委員とお願いいたしま す。

竹村委員、お願いいたします。

○竹村委員 ありがとうございます。

適応策について議論する貴重な機会ですので、少し御提案申し上げます。

2030年カーボンハーフ、2050年ゼロエミ、非常に野心的な目標を掲げて、それを先取りすべく進めておられる毎回の東京都の御発表と御議論に比べて、この適応策のほうは、若干、現状追認型といいますか、現状適応型といいますか、もう少し、2030年、2050年に向けた大きな展望とか方向性みたいなことを示す部分が必要なんではないかというのは。

日本は、これは釈迦に説法ですが、洪水時の河川水位よりも低い、洪水リスクの高い地域 に人口の半分、社会資産の75%ぐらいが集まっていて、なかんずく東京というのは、特に東 京東部、アニメーションなんかにも「天気の子」とか、スカイツリーのあたりが水没したようなところが描かれたりもしているわけですし、ハザードマップその他でゼロメーター地帯のリスクは相当共有されるようにはなってきているけれども、それでも避難行動を促すとか、かなり対症療法的なところにとどまっている。こういうリスクを抱えた東京、そこに物すごい数、数百万、1,000万以上の人口を抱える東京が、世界のロー・エレベーション・コースタル・ゾーンの大都市、大きな人口を抱えつつ、沿岸の海面上昇リスクとか洪水リスクの高い都市として、どういう先行例、模範的なモデルを示せるかというところは、世界に対しても非常にインパクトが大きいし、都民に対しても、東京に住み続けようという選択、意思決定をする際の非常に大きな要素だと思いますので、そのあたり、向こう30年、50年の計というところをぜひ入れていただきたい。

そのときに、私は、3つほど重要なポイントがあると思っています。

私は、防災の三角形と呼んでおりますが、第1の点は、内的なリスクを考えよう。熱波の増大とか気温の上昇、あるいは海面の上昇、水害リスクの上昇、これは全て外から来るハザードの部分ですね。しかし、外から来る外力、災害、ハザードのレベルは一緒でも、それにエクスポーズされる人口規模とか社会資産の量、これが非常に需要で、なおかつ、そこに住んでいる人たちの状況、例えば同じゼロメーター地帯を含めて、昔は子育て世代の30代、40代が多かったが、今はそれが高齢化している、簡単には逃げられないとかそういう脆弱性もありますし、木密的な脆弱性もありますし、液状化その他の地質学的な脆弱性もあります。その辺で、ハザード、エクスポージャー、ヴァルネラビリティという3つの要素は、その三角形で、その3つの要素の相関で考える。

例えば分かりやすい例では、これも釈迦に説法だと思いますが、戦後すぐに東京を襲ったカスリーン台風で、墨田区、江東区のゼロメーター地帯がみんな水没した。5メーター以上冠水した。しかし、そのときにそこにエクスポーズされた人口規模というのは60万人ぐらいだった。今、同じような地域に290万人、300万人近い、人口規模5倍なわけですね。社会資産ということでいうと、貨幣価値が違いますから簡単に比較はできないにしても、数千倍のレベルで、少なくとも35兆円とか40兆円とかそういう規模での経済損失が、同じカスリーン

台風規模の台風と洪水、河川の荒川とか利根川の流域が再現されてしまうような冠水になるわけですね。

そうしたときの、台風の勢力とか温暖化に伴う勢力の増大、洪水リスクの増大という外から来る要素だけでなく、エクスポージャーとヴァルネラビリティという内的なリスクをちゃんと考えて、それを考慮した東京の未来像というのを描いていくんだという、骨太な方針が絶対に必要で。熱中症対策とかそういう個々の日常的なことも重要なんですが、同時にそういう大きな視点での骨太なビジョンというのをぜひ示していただきたい。それが1点。

2点目は、命の安全保障インフラの多次元的な整備ということですね。

1つは、特にロー・エレベーションの地帯では、少なくとも2階、3階レベルでの避難路の確保、あるいはさっきのZEVとか分散電源の整備も、地上とか地下に置かれていては冠水してしまって使いものにならない、あるいは地震とか液状化で影響を受ける。少なくとも3階以上の部分でちゃんとそういうものを整備して、それをお互いにちゃんと相互融通できるような体制というのを確保しておくということが非常に重要になります。

それから、同じところでいいますと、避難路とかあるいは補給経路の多元化ということで。もちろん水路の再生とかそういうことも図られているというのは分かっておりますが、大洪水とか津波とか液状化その他、全くがれきが水路を埋め尽くしてしまうことも考えられるわけで。そうしたときに、空飛ぶ車というのが今注目を集めていますが、空路での輸送体制みたいなことも多元的に整備をしておく。少なくとも2030年ぐらいをめどに多元的にその辺の整備をして、どこへでもどこかの経路で行ける。東京の鉄道網というのは、そういう意味では非常にインターネット的なロバスト性を持っていると思います。そういう多元的な方針、それをぜひお願いしたいと思います。

それから、コンテナハウスで緊急の医療施設とか非常電源とか、場合によっては避難所での憩いの場を提供するカフェ機能みたいなものまでコンテナですぐ提供できるようなシステムがようやく民間でもでてきました。これは東日本大震災の頃から、10年ぐらい前から私も提案していたところですけれども、ようやく普及してまいりましたので、そういうことをぜひ積極的に。体でいうと、免疫細胞が急遽、非常事態で適応的にその場所に集まっていくとか、血球細胞が酸素を届けるじゃないですが、そういう緊急事態に対して命を救い、命の安

全保障を担保し、そしてまた最低限の生活の質を保つ、そういう非常事態の血球細胞的な役割を果たすような、コンテナの備蓄とか整備、そういうことも具体的に可能になってきた時代だと思いますので、そういうことも計画に入れる。

それから、雨水タンク、墨田区のような、洪水対策のためにそれぞれの家とか小さなビル に分散型の雨水貯留システムをつくっておくとか。これは、阪神大震災以降の井戸の整備、 井戸の復活とかそういうことともつながる話だと思います。

さらに言えば、ゼロメーター地帯が国土の4分の1を占めるオランダなんかでは、浮体式の住居とか施設とか、浮かんでいれば洪水とか海面上昇に強いということ。そういうかなり異次元のドラスティックな適応策まで視野に入れた形で東京の未来計画をつくっていくということをぜひお願いしたいと思います。多元的な命の安全保障インフラを整備する、これが2点目。

最後は、3点目、手短に申し上げますが。さっき区部との連携とかがありましたけれど も、本当に激甚災害の場合、区部の連携というのはさっき共感と協働のところで出てきまし たが、実は適応策として本気で考えなきゃいけないだろうと。つまり、激甚災害で、仮に多 くの人々が命は助かっても、住む家とか働く場をかなり長期にわたって失ってしまう。特 に、そういうゼロメーター地帯とか液状化の可能性の高いところ、今ハザードマップで赤く 塗られているようなところでは、そういうリスクが高いわけです。そうすると、何百万人と か、場合によっては1,000万近い規模での住居とか職場とかいろいろなものを地域間融通的 にバッファしていく、そういうことが長期的な都の計画とか国土計画では必要になると思う んですね。

いきなり遠くの自治体とは難しいかもしれませんが、首都圏、実際に東京で働いている 方々は、ほかの府県から通勤している方も多いわけですから、そういう意味での連携という ことは不可能ではないと思いますし、まずは東京の奥多摩とかそういう場所を単なる避難場 所としてではなく、生活を維持し、今はテレワークとかその辺がまさにDXなんですけれど も、DXの促進によってそういう場所で何か月も仕事を続けるという可能性を持つ職種という のもかなりあるわけですから、DXの問題と東京都の奥多摩とかとの連携みたいなものと、そ ういうことを併せて考えて、非常時の適応策も考えていくということ。これはかなりまれに 起こることではあるんですけれども、これから海面上昇、それによる水害リスクの増大、いろんなことを考えますと、総合的に考えていかなければいけない適応策の課題だと思っております。少なくともそういったビジョンは入れていただければと思います。失礼しました。 長くなりました。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、長澤委員、お願いいたします。その後、一度、事務局にお答えをお願いしよう と思います。

それでは、長澤委員、お願いいたします。

○長澤委員 ありがとうございます。

ここまで緩和策を中心的に議論されてきたと思いますが、今日は適応策ということで。

先ほど村上委員からも少しございましたが、省エネルギーですとかそういったことを一生 懸命アピールしますと、適応のときに、暑くてエアコンをかけないみたいなことが起きたり しています。環境の重要性はもちろんですが、同時に、健康性や防災などの危険を回避する 必要があります。日常での考え方と、非常なときにはどのように考えるのか、反対の対策が 必要な場合があり、発信の仕方や順序を間違えないようにしなければいけないなと感じまし た。

例えば、夏場の住宅の優先順位では、健康性から、もちろん熱中症にならない行動が最優先となり、次に、日常の省エネルギーということになろうかと思います。ですので、何かいろいろな環境に関する発信を総合的にするときに、適応策が後回しと見えてしまうよりは、優先の順位としては危機的なことがまずあり、その上で全体としては省エネルギーが必要だという、発信の仕方について注意が必要かなと思いました。

それから、研究所等の設立のことが書かれておりまして、この分野に関しての行動のデータですとか環境のデータを合わせたような、科学的な知見に基づいた情報発信が大変重要だと思います。ぜひオープン化されたデータで、都民の方にも、それから科学者や専門家も利用できるような形になればよいかなと思いました。

いろいろなキャンペーンなど、共感の行動をとっていただくために、広く周知していく方 法論をいろいろお考えと思いますが、環境教育の全体として、こういった緩和、厳しい部分 についてどうするか、それから日常としてはどういう方向にしていくのかということがトータルで分かるような、教育の部分はとても重要だと思いますので、ぜひやっていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、一度、事務局からお答えをいただくことはできますでしょうか。お願いいたします。

○三浦環境政策課長 ありがとうございます。多くのご意見をいただきまして、ありがとう ございます。

事務局からお答えというかコメント等をさせていただきたいと思います。

私の後に、金融関係の部署が来ていますので、そちらからもお話をさせていただきたいと 思っております。

まず、有村先生から、グリーン調達のお話をいただいたかと思っております。

多分、先生ご存じのとおりだと思うんですけれども、国もグリーン購入という仕組みがあるんですけれども、東京都としてもグリーン購入の仕組みを持っておりまして、グリーン購入ガイドというものをつくって、全庁的に環境にいいものの水準を決めて、それを調達していくという取組を推進しているところでございます。国のほうのグリーン調達も参考にしながら、都として必要なものについては新規で都ならではのものを入れたり、あるいは国のものよりも強化するような形も含めて取組をしております。

特に、平成31年にプラスチックの関係がいろいろありまして、都の調達でも結構プラスチックのものがあるものですから、グリーン購入ガイドを強化いたしております。ゼロエミッション都庁行動計画の今映っている中に、分野3で使い捨てプラスチックの削減とありますけれども、すごくたくさんあるんですけれども、分かりやすいのでいうと、例えば審議会ではペットボトルの飲料は出さないとか、その当時にそういうことを決めて、この環境審議会をまだ皆さんに来ていただいてやっているときにも、コップに飲み物を入れてお配りさせていただくように変えるとか、地道な部分はありますけれども、そういうことから全庁的にやっております。

そのときにかなり大きく改正をしたものですから、区市町村の皆さんにも参考にということで御紹介等もしているところですので、今後も連携それから情報発信しながらやっていきたいと思っております。

それから、多くの先生方から、正しい情報とか知識の都民の皆様への周知のお話があった かと思います。

非常に重要な視点と考えております。適応策と緩和策というところで、暑さのお話なんかもありましたけれども、これとあと、例えば感染症の高まりの中で換気をどうしても皆さんしなきゃいけないときに、空調効率が悪くなるとか、そういうこともあるかと思っています。そのときに、うまく両立というんですか、環境のことを優先するがあまり健康を損ねるということはもちろんあってはならないことと思っておりますので、例えば換気に関していうと、高効率な換気設備を入れていただけるような補助をするとか、そういう支援も含めて、正しいやり方みたいなことを上手に周知していく必要があるなと考えてございます。非常に参考になりました。

それから、竹村先生から、適応策について多くの御意見をいただいたかと思います。

すみません、私どもの資料がかなりあっさり、適応のところをコンパクトにまとめ過ぎて しまっていて、これも発信の仕方が悪いんだという一つのお叱りの部分でもあるかと思いま すけれども。

適応計画というものをつくっておりまして、今、画面に映させていただいているのが、東京都気候変動適応計画ということで3月に出したものなんですけれども、実はここでかなり、今日の資料ではさらっと書いたようなことも含めて、多元的というお話もいただきましたけれども、多分野にわたっての様々な取組を記載してございます。東京都のほうでは、河川の豪雨対策ですとか、かなり昔から積極的に進めておりまして、今後も気候変動の影響も含めてどんどんやっていこうということで、ここに書いてあるような豪雨対策をかなり相当積極的にやってきていると考えてございます。ここに書いてあるように、ICTとかAIの導入も図りながらいろんなことをするとか、いろんな新しい取組も入れてやっていっておりますので、すみません、こういうことをきちんとどんどん発信していきたいと思っております。

こういう形で、2030年に向けた政策目標ということも具体的に掲げてやっていっておりますので、きちんと事業としてやっていくということはもちろんですけれども、発信も含めてやっていきたいと考えてございます。

適応センターを今年度中につくるということで、都民への普及啓発等も進めていく中で、 先ほど言った皆さんの行動として正しい知識ということもありますし、こういう取組なんか もどう発信できるかということも考えていきたいと考えてございます。

それから、避難とか防災的な観点のお話もあったかと思うんですが、こちらも紹介をしていなかったんですが、気候変動適応計画をつくったと同時に、私どもとは違う都庁内の防災の部署が防災プランというものを出しておりまして、避難の在り方とかそういうことについてはきちんとしたプランをつくって取組をしておりますので、その点も御紹介したいと思います。

私からは以上でございます。

○高木国際金融都市担当課長 政策企画局戦略事業部国際金融都市担当課長の高木でございます。

「国際金融都市・東京」の実現に向けた政策につきまして御関心を持っていただきまして、ありがとうございます。

いただきました御意見につきまして御説明を申し上げたいと思います。

外国への情報発信は大変重要であるというご指摘についてでございますが、私どもは、2019年に、日本初の官民連携金融プロモーション組織である、一般社団法人東京国際金融機構(略称 FinCity. Tokyo)を、幅広い金融関係者の皆様などの参画をいただきまして、設立してございます。こちらを通じて、先ほどの資料にはそこまで細かくは書いていないのですけれども、国内外向けに積極的に東京の国際金融都市としての魅力、あるいは「国際金融都市・東京」の実現に向けた様々な取組について情報発信を行っております。

企業の情報の発信の推進が重要というご指摘についてでございますが、これも資料には明確に細かい点まで含めて記載してございませんで大変恐縮でございますけれども、プロモーションのところに、私どもとしては、優れた技術を有している企業、こういった方々が英語で情報発信を外国にしていくことへの支援も行っていきたいと考えてございます。

外国に向けた情報発信、それがないと評価していただけないというご指摘についてでございますが、先ほど申し上げました「FinCity. Tokyo」によるプロモーション、あるいは企業の海外への英語での情報発信の支援、こういったことも含めながら、様々施策を展開してまいりたいと思っております。

様々なところで国の取組と連携をしていったらいいのではないかというご指摘についてでございますが、私どもとしては、「国際金融都市・東京」を実現していくに際しましても、都だけで進んでいくものではないと考えてございます。そういったことで、特に規制、税制、様々なスキームの枠組みを構築される国との連携というのは大変大事だと思ってございます。国以外の民間の事業者の方、様々な大学関係者の方、そういった方々との連携を取りながら、特に国との取組の連携というところも重視をしながら進めてまいりたいと思っております。

中小企業へのアプローチは大事だというご指摘についてでございますが、都内の企業の大多数が、御案内のとおり、中小企業でございます。今後、グリーン化、あるいはそれに向けたトランジション、こういった活動、あるいは事業の変更、あるいは設備の変更、そういったところに資金需要というのが必要になろうかと思います。金融機関とも連携しながら、そういう資金調達の円滑化を図っていきたいと考えてございます。

グリーンボンドあるいはソーシャルボンドの発行についてこの先のステージをしっかりとにらんでいくべきという御指摘についてでございますが、私どもとしては、グリーンボンド市場、ソーシャルボンド市場、こちらはますますこれから発展していくだろうというところがございまして、まずはアンカー発行体として市場発展を支えていきたいと、こういった趣旨で「『国際金融都市・東京』構想2.0」の中で捉えているところでございます。

国内でスピンアウトした企業の育成を重視すべきではないかという御指摘についてでございますが、私どもは、海外からの人材や企業の誘致の推進のみならず、国内での金融関連人材の育成、あるいはスピンアウトを含む、国内での金融関連企業、特に資産運用の事業者、FinTech企業の方々、こういった多様なプレーヤーの方々の国内での創業、成長支援についても、十分目を配りながら推進をしてまいりたいと思っております。

○三浦環境政策課長 事務局からは以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

私の采配が悪くて、少し時間が押してきております。御発言のところ大変恐縮ですけれど も、できるだけ簡潔にお願いできると大変助かります。申し訳ありません。

それでは、中島委員、お待たせいたしました。お願いいたします。

○中島委員 中島です。私から、1つ、質問を兼ねたコメントをお話ししたいと思います。 資料3の「共感と協働」の資料についてなんですけれども、これを拝見してちょっと気に なったのが、子供たちへの環境教育という視点に触れられていない点です。

広く共感を得るという意味では、これからの社会を担う子供たちの共感を得るということは非常に重要じゃないかと考えています。子供たちを通じて各家庭や地域社会に伝わるという波及効果も大きいと思います。小学校高学年ぐらいから地球温暖化や省エネについての関心も高まり、知識もつき始めています。

区市町村との連携強化というところ、資料3の3ページ、4ページ、5ページとありますけれども、様々な施策に取り組まれていると思いますが、区市町村の教育委員会ですとか関係部署と連携して、小・中学生に都の取組を分かりやすく伝えて共感してもらう。また、それとともに、取組に対して子供たちから声を聞いたりですとかアイデアを吸い上げたりするような施策というのを検討してもよいのではないかと感じました。

また、学校の先生方にも理解、共感してもらうということは、先ほど適応策の議論の中でも出てきていましたけれども、コロナ禍で教室環境の温湿度と換気対策のバランスを取ったコントロールをするということにもつながる可能性があるのでは感じています。

以上です。

○髙村部会長 中島先生、ありがとうございます。

それでは続いて、鈴木委員、その後、小和田委員、お願いいたします。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木です。

気候変動適応計画といった場合に、目的というか目標は地球温暖化を食い止めるということで、その手段というのがCO2の排出抑制ということになっているんだと思うんですね。ただ、地球温暖化という、そういうことを制御するということは、そう簡単にできると思えな

いし、家の部屋の温度をエアコンの温度調節でやるような形ですぐ効くような、そういう効果というのが判別できるかなというのが一番疑問なところで。地球って相当大きな船だから、かじを切ったとしても、そのかじが効き始める前に物すごい距離を走っちゃうと思うんですね。そうすると、30年、50年という目標をいろいろ立てて、それが本当に実現したとしても、温度として効果を発揮するというのを観測できるまでに相当焦りが出るんじゃないかと予想しているんですよね。

だからというわけではないんですけれども、気候変動適応計画といった場合に、元も子もなくしてしまうんではなくて、身近な生活環境とか自然環境そのものが実質的によくなるという具体的なステディーな目標という、そういうものの積み重ねがまずあって、それは確かに地味ではあるかもしれないし、地球環境に影響するような大胆なことを考えなきゃいけないという意見ももちろん分かるんですけれども、その前にもうちょっと、ステディーでかつ持続性、永続性のあることを地道にきちきちっと積み重ねていくということ自体が、CO2削減ということと同時に大事なことだと思います。

そういうことを理解するためにも、先ほど教育のことが示唆されていましたけれども、私 も同じように思いますけれども。今、何か一番欠けている視点というのがマクロな物の見方 というか、例えば地球観とか生命観とか宇宙観とか環境観とかあるいは人類観とか、そうい う大きな意味での物の見方というか、それが非常に抜けていて、ミクロなデータ、オリエン テッドな物の見方というものだけが前面に出てきているんじゃないかなと思うんですね。で すから、微視的に見ては確かに正しいんだけれども、その小さい変動そのものが実はすごく 大きい方向の中でどっちに動いているのかよく分からないということが結構あると思うんで すけれども、そういうのを見失わないためには、大きな環境観とかそういうものをもうちょ っとみんなで議論するというか、そういう視点が非常に必要かなと思うんですね。

ですから、都のこういう大きい目標というか計画というのを立てるためにも、またそれを 都民に見せる意味でも、大きい世界観というか、そういうものをまず一回表明してみるとい うか、そういうことでマクロな共感というのが得られると思うんですね。そういうことを今 日考えました。 ファイナンスとか、私が一番苦手なテーマなので、今日はそういうことについては全然お 手上げな状態なんですけれども、今日唯一言えることが先ほど申し上げたことです。 以上です。

- ○髙村部会長 ありがとうございます。 それでは、小和田委員、その後、石井委員、お願いいたします。
- ○小和田委員 ありがとうございます。

私からは、まず適応に関しまして2点申し上げたいと思います。

まず、1点目ですけれども、災害時に拠点となる施設のレジリエンス強化についてでございます。

今回、自然災害に対する対策として、資料2の8ページに記載されてございますけれども、 ぜひこれだけではなく、今、自然災害のさらなる激甚化が予想されていること、またコロナ 禍においてソーシャルディスタンスを確保しなければならない点等を踏まえ、これまでにな い環境の中での避難所の設定、災害重要拠点の確立などが不可欠かと思っております。こう した中において、都が保有している学校や病院あるいは庁舎等、こうした施設でのレジリエ ンス強化の取組みについてぜひ引き続き推進していただきたいというお願いでございます。

2点目が、ZEVや非常用電源の普及促進についての記載に関してでございますが、適応策としてのエネルギーの多重化の重要性について今一度考えていただきたいなと思っております。

ここに書かれている取組みは、家庭用であるとか小規模施設においては有用かもしれませんが、大都市東京と考えたときに、都心部の業務集積地エリアで災害発生した際には、大規模なビルが重要災害拠点として機能しなければなりません。そのためには、エネルギーの供給継続性、大容量あるいは機動性など、レジリエンスの観点で求められる条件が小規模のビルとは大きく違うのではないかと思っております。

1つ、事例を御紹介させていただきますと、2019年の台風15号では千葉県広域で大規模停電が発生しましたが、ちょうどこの1週間ほど前に設立された睦沢町の「むつざわスマートウェルネスタウン」が災害拠点として機能を発揮したという事例です。ここでは「道の駅」と周辺の住宅が面的に繋がるエリアとして、単純に太陽光発電や太陽熱といった再エネの設

備のみならず、ベースとなる電力と熱の供給はガスコージェネレーションシステムで行っています。そのため、この辺り一帯で大規模停電が起きた際にも、結果としてこの周辺設備については、電力供給は止まらなかったわけでございます。これにより、周辺の住民にもこのエリアの施設を開放することで、住民にとっての避難所としての機能も果たしました。こういった環境整備を都内において普及していくということが、適応策としては重要な観点ではないかと思っております。

資料2、スライド12に基本方針について掲載されていますが、災害時にいかにエネルギー 供給を担保していくかということは、この方針を実現する上で不可欠な条件ではないかと考 えてございますので、ぜひこの観点から、環境、エネルギー、まちづくり、建築物の施策等 を総合的に検討していただきたいと思う次第でございます。

3点目、サステナブル・リカバリーについてでございますが、各種施策を記載されてございまして、基本的には賛同させていただきたいと思っております。

我々中小事業者が環境政策に取り組むためには、様々なファイナンシングの手当てが必要になってまいりますので、ぜひここは間口を広く、グリーンと共にトランジション、こちらについてもファイナンスについては両輪で取り組んでいただきたいと御要望させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、石井委員、その後、山岸委員、お願いいたします。

○石井委員 ありがとうございます。

私のほうからは、適応で1つ、それからグリーンファイナンシングで1つ、お話ししたいと 思います。

まず、適応については、竹村先生の非常にエロクエントな御説明がありまして、私はその 大筋の御意見に非常に共鳴するところです。

骨太な適応対策というのが非常に求められていると思っていて、物すごく率直に言えば、 じゃあこれから東京の中に家を建てていいのかとか、そのときどこに建てればいいのかと か、そういうことに何か答えられるような、つまりこれから10年後、20年後、30年後に東京 というまちはどうなっているのかという大きな見取り図みたいなものが要るんじゃないかな と思っており。これから都市ができてくるアジアとかアフリカの都市は、そういうことを考 えて、どこに都市をつくるかも含めて、都市のつくり方、インフラの在り方、それからレジ リエンスの取り方等を考えるわけですけれども。東京の場合は、既に都市ができてしまって いることからして、オプションが限られるという面はありつつも、市民にとって一番気になっているのは、あるいは産業にとって気になっているのは、どこにどういう形で投資をして いったらいいのかということだろうと思っており、移転するとかというそういう可能性もあ る意味含めて、骨太な大きな見取り図があるほうが議論が活性化するんじゃないかと思うこ とと。

ただ、そのとき、物すごく大きなコンサルテーションが必要になるんだろうなと思っていて、率直に言えば、2030年、2050年に東京というまちは今のような在り方をしているんだろうかということだと思うので、そこに向けてのあまりばらばらでない見取り図、骨太の方針があって、それがコンサルテーションにかけられるようになるといいのではないかなと思いました。

2点目のファイナンスのほうは、TGFIのほうで今日まとめて御提案をいただきまして、私は実はこのタスクフォースに若干かんでいたので、私自身の反省というか、足りなかったところの思いを込めてちょっとだけ、むしろ関係者としてのお話を申し上げると、ちょっと切り込み不足のところがあったかなと思っており。東京が国際金融都市だった時代は随分前に終わったわけですよね。昔はナンバー3だったけれども、今やナンバー7とか10とかに落っこっている中で、何でうまくいかなかったかということを本当はきちんと検証した上で、じゃあ何をしなくちゃいけないかということをもうちょっときちんと分析するべきだったと思いますし。また、東京の強みというところでもあるんですけれども、日本の個人の金融資産をどう活用するかという話なのか、それとも世界に打って出たいという話なのかというそこのところが、これも少し、大きな目的の切り込み不足みたいなところはあって、そのことがあって対応策が少しばらばらになってしまったんじゃないかという反省を私自身は持っています。

金融市場ということだけを考えると、国の金融に対する取組に非常に大きく拘束されるところが出てきて、その観点からいうと、東京だけであれば、例えば2030年カーボンハーフとか、ある意味、国より進んでいて、見せるものはいろいろあると思うんですけれども、なかなか国の枠組みを超えて魅力的な金融市場をつくるという点で少し足かせがあるのではないかと思い。

一方で、外を見ると、グラスゴーで非常に明確になったように、GFANZの動きとか、あるいはISSBが設立されることが決まったとか、スマートマネーが今後どこに流れていくかということが物すごく大きな動きになってきていて、これがカーボンニュートラリティを推し進めていくドライビングフォースだと思っています。もし本当にがっぷり四つでそれを招いて何かやろうということになりますと、今ある国の金融の枠組みだととても追いついていかないと私は思っていて。そこら辺、本当に心底目的としているところと、それのためにはどういう施策が必要か。シンガポールがサステナブルインフラ投資を呼ぼうとしているようないろんな方策を取るべきなのか、あるいは日本にある個人金融資産をうまくサステナブルに回すということなのか、そこら辺の見切りもきちんと含めた、次はもうちょっと深い議論をするべきだったかなと思いますし、まだ機会はあると思いますので、そういう面でも議論が深まっていくとよいのではないかと思いました。

以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、山岸委員、その後、遠藤委員、お願いいたします。

○山岸委員 ありがとうございます。それでは、なるべく手短に行きたいと思います。

まず、適応の資料に関するコメントなんですけれども、2点ありまして、スライド7で全庁 的な推進体制が取られるということで、すごくいいなと思いました。

恐らく、こういう書きぶりなので、反映は既にあるんだと思いますが、念のためということで1つコメントをさせていただきますと、適応の分野は、メインストリーミング、主流化というのがよく言われます。主流化にもいろんな意味がありますが、ここで私が強調申し上げたいのは、単に適応計画を中央でつくって適応に関する会議ができるということだけではなくて、例えばもともとの防災政策の中に適応がちゃんと入っているかどうかとか、農林水

産業の政策の中に適応が入っているのかどうかとか、感染症なり健康管理の対策の中に適応 の観点が入っているのかどうかが大事ですねというのが、国際的なメインストリーミング・ アダプテーションという議論の中ではよくされている議論だと思っています。

具体的には、例えばこのまま平均気温が2℃なり何℃なり上昇してしまうシナリオがあったときに、患者さんの数がこれぐらい増えるでしょうとか、水害の危険度はこれぐらい高まるでしょう、だからここは通常どおり、今まどおりよりも増やして対策をしないといけないですねみたいな議論が本来はされていくべきところですが。そういうふうになっているんだとすればいいんですけれども、もし視点で改善すべき点があればお願いしたいなと思いました。

あとは、スライド6のいろいろなことが書いてある中で1つ思いましたのは、中でも適応という分野は、ちょっと前からの議論でも何度か出ておりますNature-based Solutionsを取り入れやすい分野ではあります。別にNbSと呼びたいからNbSをやるわけではないんですけれども、いかに自然環境の保全と気候変動対策の一部としての適応対策を両立させていくかというのは大事な視点だと思うので、それが入りそうなところがあれば入れていくべきではないかなと思います。

1つ言うと、例えば水道水源林の管理なんかは、もし気候変動によってより心配が高まる中で水道水源林の管理をしっかり自然環境も含めてやっていきますということであれば、それはある種のNbSとも呼べたりするので、そういう一個一個、ある意味当たり前にやっていたかもしれない事例なんかも見てみるのもいいのかなと思いました。

2つ目の大きなポイントは、グリーンファイナンスに関しての資料に対するコメントでして、3つほど細かいポイントがあります。

1つは、これからはグリーンファイナンスという視点、あるいはサステナブル・リカバリーというポイントを視点として売りにしていくのであれば、脱炭素だけじゃなくて、生物多様性に関する取組も問うていくべきと考えています。特に、多分先行するのは、生物多様性に関しての情報開示を求めていくTNFDのような動きはこれから加速していくと思うので、その中で問うていくべきじゃないかなと思っております。

2つ目のポイントは、私は、東京都さんのこの議論はあまりちゃんと討論できていないのであれなんですけれども、資料を拝見していて思ったのは、じゃあロンドン、ニューヨーク、もしくはシンガポール、香港、上海と比べて、何が特別に優れていることを目指していらっしゃるんでしょうかというのがよく分からないなと思いました。そこと伍していくというのが国際金融都市といったときのポイントになると思うので、グリーンの分野で何がこれらの都市と比較しても特に優れていますとおっしゃるのかがポイントなのかなと思いました。

あとは、スライド2、スライド3のどちらかになると思うんですけれども、中小企業向けの グリーンローンというのが言及されていて、ここは確かに個人的にも面白いなと思っていま す。最近ですと、SLLと呼ばれるサステナビリティ・リンク・ローンなんかを地銀さんなん かがすごくやり始めていらっしゃるので、この勢いを加速させるということも、一つ、中小 企業でのこういった動きを加速させることになるので、大手の銀行さんだけでなくて、地銀 さんに当たるようなところ、あるいは信用金庫さんなんかでもキャパシティを増加していく ということがサポートできたらいいのかなと思いました。

以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、遠藤委員、その後、田中委員、お願いいたします。

○遠藤委員 遠藤でございます。

都が大規模事業者として率先行動するといって高い目標を掲げておられるのは、大変素晴らしいと思いました。ただ、これを現実化していくのは非常に大変なことではないかということもまた感じております。

例えば、最近、年度末が近くなってきて、あちらこちらで道路整備などをされているわけですけれども、道路一つにしても、コンクリートなどについては、例えばCO2を吸着する技術があるとか、それから道路を使った発電とかも考えられているとか、そんなこともいろいろ聞き及んではいるんですけれども、そんなこととは全く関係なしに、道路工事は道路工事と、いつものようにやっているように見受けられるんですね。

それは、先ほどの調達面というお話が出ておりまして、調達面のアプローチなのかもしれませんけれども、具体的なこういう工事発注などのときにも、この目標の意識、そういうものを盛り込んで、できるだけ早く発注ができるように、もちろん経済合理性だとか時間軸だとかそういう制約があると思うんですけれども、早く前倒しでやっていかなければ、この計画はなかなか実現できないのではないかと思いますので、そのあたり、目標を盛り込んだ実際行動を早く始めていただきたいと思います。

以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、その後、田辺委員、お願いいたします。

○田中委員 田中でございます。御説明ありがとうございました。

ほかの委員御指摘のとおり、東京都さん、大分野心的な内容を詰めていただいて、全般的 には非常に賛同するところでございます。

クイックに、それぞれの資料についてコメントをさせてもらえればと思いますが。

まず、共感のところですけれども、東京都さんが自ら率先してやられるということで、非常に心強く思いました。御自身でやられることを全部出されていると思いますが、これを2つの意味で生かしてもらいたいなと思っていまして。

1つ目は、東京都さんがやられると、ほかの自治体も相当研究されてまねをされるので、 ほかの自治体への波及というのもあると思いますけれども、同時に企業へも、こういったや り方をすれば脱炭素への道筋を踏めるという形の、模範というか、やり方をお示しできるよ うな形で、ぜひこの後発信をしていっていただければなというのが1点。

もう一つは、ファイナンスのほうにも関わるんですけれども、これをやるにおいて、いろんなDX、デジタル化等々も使った施策を打たれると思うんですが、そこで、FinTechもありますけれども、新しい企業やデジタルサービスを使いながらこれを実現することによって、足元で企業育成といいますか、そういった部分も含めながら進めてもらえると非常にインパクトが出てくるんじゃないかなと思いました。これは要望ですと。

次に、ファイナンスのほうですけれども、金融のところですが、非常に野心的なものを出 していただいて、すごいなと思っていたんですが、石井委員のお話を聞いていると、国際間 比較という意味においてはまだインパクトが少ないということでしたので、そういった意味でコメントをすると、一番右下の、私は大学なので、人材のプール等々を考えますと、幸い、優秀な大学生、こうやった分野、金融を含めて新しいサービスへの興味というのが増えているので、卒業直後もしくは何年かして働いた後にこういった分野に入ってきたいという人材がすごく増えております。そこの集積度というのが重要で、それがRPIにも出されていましたので、これは心強いなと思っているんですが。国際比較で考えると、例えばベルリンとかは、旧東ヨーロッパだったこともあって、東ベルリンは生活水準、価格が非常に安かったりして、東ヨーロッパの天才たちがベルリンに集まって、ブロックチェーンの、一つのベンチャーのホットスポットみたいなもの、あれはベルリンの市も支援してできていると思いますが。そんな形で、東京都が人材を魅力ある形で、大学なのかベンチャー企業なのか、それとも大手企業なのかにもよりますけれども、集積によって魅力を持って惹きつけるような、そんな施策を引き続きやっていただいて、KPIで出されているような集積の先に、それを下支えするような人材の育成というのもどんどんやっていただきたいなと思いますし、大学の一員としてはぜひ個人としても進めたいなと思ったところでございます。

すみません、長くなりますが、最後に1点、資料2の8ページの自然災害の部分ですか、こちらの気候変動の自然災害、今できる部分。先日、トヨタさんも電気自動車を出されると発表されて、これは大きく進むかなと思いますので、この施策を進められてきたというのは、非常にここも有効かなと思いますが。

先ほど小和田委員でしたか、大規模なものというのも考えなければいけないということで、次のフェーズは、電気自動車の次、少し大型の蓄電池ですとか、都市にどういった形で蓄電機能を持たせて、太陽光やその他再生可能エネルギーとの変動を吸収するかという、そういうところをまた次のフェーズは考えるタイミングになってきているかなと思いますので、今回に限らず、その次、もしかしたら地下鉄を掘った後の穴に蓄電池を入れるとか、すみません、アイデアが浅はかなんですけれども、そういった形で大型の蓄電池を都市としてどう持っていくかみたいなところも、電気自動車の次のところで考えていけるといいかなと思いました。

すみません、長くなりましたが、私からは以上でございます。

- ○髙村部会長 ありがとうございます。
  - それでは、田辺委員、お願いいたします。
- ○田辺委員 ありがとうございます。田辺です。

3点、発言させていただきたいと思います。

1つは、適応の部分ですけれども、防災は非常に重要でありまして、特に流域治水の問題ですとか複合災害ですとか、これまで土木で対応できていたものが土木だけではなかなか対応できなくなって、建築側に土木の先生から、例えば浸水に遭っても問題ないような住宅ですとか建物とか、こういうものが大変求められております。防災学術連携体というのが学術会議の中にも組織されていまして、かなり多くの学会が集まっていますので、そういうところで東京都などと一緒に議論させていただくといいのかなと思っています。

また、実は土木学会と建築学会とはMOUを結びまして、こういう複合災害、流域治水とかに取り組んでいこうとしています。カーボンニュートラルは、実はコンクリートが結構大きな問題で、セメントが非常にCO2を出しますので、防災を行うときに、そのままセメントを使うと実は非常にCO2が出るので、こういった材料の問題も大きな問題だと思います。

2番目は、共感です。これは非常に重要でして、住宅の太陽光などの案も出てきておりますけれども、それは負担がある程度、居住者、これから家を買ったり入る方はイニシャルコストが増えるわけでありまして、こういったものをしっかり呼びかけて理解していただくというのが重要だろうと思います。

中島委員が発言されましたけれども、学校は非常に重要で、私どもはある区の学校を調査 させていただいていますけれども、例えば換気の方法とかエアコンの使い方とか、現場の先 生にかなり裁量があるんですけれども、統一的なマニュアルとかそういうものがあると、も う少し運転方法とかを理解していただけるようなことがあるのではないかと思いました。

3番目は、ファイナンスなんですが、これも非常に重要で、お金がないと建物の改修ですとか投資ができません。そのとき重要なのは、省エネとか脱炭素の部分だけではなくて、ES Gのそれぞれのマテリアリティということが重要だと思います。脱炭素の分野に関しては、ステークホルダーに説明するときに、どういう公開されたデータがあるかというのは非常に重要です。イギリスでは、現在、EUそれからアメリカですけれども、エネルギーの実使用に

おける建物のランキングというのがあります。最下位のF、Gの部分は、イギリスでは実は賃貸禁止になっています。ですから、改修をみんなしようとなる。これが2030年には上位のA、Bまでしか賃貸できないにしようという規制案が実は出ています。そういうもので改修に向かう投資ができる。そのときに、東京都はせっかく環境報告書制度がありますので、これをぜひ透明性を高めていただいて、ランキングですとかラベル化とか、こういうものが分かるようになるといいのではないかと思います。

それから、建物の改修というのがこれから非常に重要になるわけですけれども、改修する計画を立てて、例えばZEB Readyで改修するような、計画を立てたようなものを認定いただくとよい。これはサステナビリティにリンクしたローンの借りやすさとかも出てきますので、ぜひEの部分またマテリアリティを充実していただければと思います。

それから、実はSとGが非常に重要で、ESG、SとGの、例えば人権ですとかダイバーシティですとか、建物の快適性、あるいは都市としての快適性とかウォーカビリティ、歩きやすさとか、そういったSの部分を、東京だからその良さを評価できるようなマテリアリティをうまく出していかれると、投資家には非常に説得しやすいんじゃないかと思います。それから、ガバナンス部分も、利益相反ですとかあるいは倫理的な問題とかを英語でも出していけるようにする。E、S、G、一体化で、特に今回環境なのでEの部分が多いですけれども、S、Gの部分をしっかり説明するということが必要ではないかと思います。

ファイナンスに関してこうやって議題に上がっていることは大変素晴らしいと思います。 ぜひ事例とかそういったものを多く収集して公開していただけるということを希望しております。

以上です。ありがとうございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、高瀬委員、その後、可知委員、お願いいたします。

○高瀬委員 髙村先生、ありがとうございます。

石井先生と山岸さんがおっしゃったことにインスパイアされた部分もあるんですが、東京 にぜひ国際金融都市になっていただきたいと我々も強く思っていて、そういうのをまず打ち 出したということは素晴らしいことだと思います。まずは打ち出してというのはすごく重要 だと思います。

その上で、山岸委員がおっしゃった、じゃあ東京だったら何が違うのか、なぜ東京なのかというところはすごく重要だと思っていて、常日頃考えているんですが、サステナブル金融の上での開示となったときは、TCFDの提言を織り込んで、それを発展して、有報などにおける開示のルールというのをISSBがIFRSの下にこれからつくるということなんですが、そこをしっかりと意識して、IFRSのこととかが出てきていなくて、TCFDのことも出てきていないので、東京オリジナル開示になってしまうと、それは国際的な潮流で乗ってこないですし、東京の開示って独特だよねとなると、人が集まるようにはならないと思うので、TCFDそしてISSBのグローバルスタンダードというのが今できつつあるというところにしっかり絡んでいくというのが東京として重要なんじゃないかと思いました。

あと、それから田辺先生がおっしゃったところ、すごく共感で、ソーシャルのところというのは、実はアジアの中では日本が進んでいると言えると思うんですね。ダイバーシティですとかそういったところについて、しっかり東京がソーシャルなところをやるんだよというのを発信する、環境だけじゃなくてソーシャル、SとGもやるんだよというのを発信していくというのは一つの価値になり得るのかなと思いました。

以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、可知委員、鈴木委員、お願いいたします。

今日、大変重要な議論をしていると思っていまして、誠に申し訳ありませんけれども、少 し終了時間が延びるのを御容赦いただければと思います。この議論は大変重要だと思います ので、よろしくお願いいたします。

○可知委員 ありがとうございます。可知です。

手短に。適応策の資料2の10ページ、自然環境のところなんですけれども、自然環境に関する適応策、正直、この書きぶりだと少し抽象的過ぎて、寂しい感じがいたしました。

そうなる理由として、実は、自然環境関連については、緩和策と適応策は表裏一体でして、なかなか切り分けが難しいんだろうと思うんですね。これを無理に適応策のところだけ

を切り出そうとすると、言い方が悪くて申し訳ありません、中途半端な感じになってしまう のかなと思います。最終的にまとめられるときは、特に自然環境に関しては、緩和策、適応 策、両方が一体となった形でうまく表現していただけるといいかなと思いました。

Science Based Targetsとして、ClimateとNatureというのはまさに車の両輪でして、Climateのほうがもちろん今中心の議論になっているわけですけれども、実はNatureがその裏にないと回っていかないということもありますので、ぜひそういう点にご配慮いただいたらと思います。

それから、自然環境の中で島嶼地域が入っていないのは適応策として足りないかなと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 ファイナンスは苦手と言いながら、グリーンボンドとグリーンファイナンスという言葉が気になったんですけれども。

私の専門は緑地学なんですけれども、緑というのが実際の植物とか自然とかそういうものを指すのと同時に、グリーン、緑という言葉自体のイメージがいいために、いろんなことに使われるんですね。グリーンボンド、グリーンファイナンスというのも多分それにあやかっているんだと思うんですけれども。ファイナンスというのは、お金がお金を生むことに興味があるんだと思うんですけれども、緑というのはお金を生み出さないというか、そういう要素が強いので、特にグリーンインフラとか、そういうものの金銭的、経済的価値というのが見落とされていると思うんですね。ですから、例えば放置されている森林とかを整備すれば生物多様性は上がるんだけれども、それはお金を生み出さないので手つかずになっているという要素がすごく多いんですね。ですから、緑のお金的価値というか、そういうものをもう一回見直して、グリーンファイナンスの本当の資源が緑にも行き渡るような、直接これでやるかどうかは別として、緑に対する別の投資というのをもう一つちゃんと考える必要があるんではないかなと思いました。

以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

委員から一連の御発言をいただいたと思います。

石井委員から、チャットでもISSBの設立を言及していただいて、しっかり世界の流れから 後れないように、今度、TGFIの今後の作業に期待しますというチャットをいただいておりま す。

それでは、事務局のほうにお返しをしたいと思います。

時間の関係もありますし、特段、特定の御質問はなかったと思いますので、できるところ でお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○三浦環境政策課長 たくさんの委員の皆様から、非常に貴重な御意見それから御提案、あるいは厳しい御指摘も含めていただきました。ありがとうございます。今後の我々の施策展開あるいは議論の参考にさせていただきたいと思っております。

全体的にあるのが、例えば教育の話ですとかそういうことも含めてなんですけれども、都 庁という組織の中でいうと、環境だけではなくて、今日来ています金融の部隊もそうですけれども、それぞれがきちんと連携し合って、その中に環境局として適応の視点も埋め込むようなお話もありましたけれども、どういうふうにこの視点を都庁内のあらゆる施策に埋め込んでいくかとか、そういう行動をしていってもらうかということも非常に重要だと思いますし、それから冒頭、最初の頃からずっと皆様から御意見いただいている、どういうふうに都民や企業の皆様に発信して一緒に行動していただくかということも非常に重要というところ、今日も改めて御意見をいただいて考えておりますので、今後ともそういう視点も持って、もちろん計画としてもまとめていきたいと思いますし、施策としてもやっていきたいと思っております。

事務局からは以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それでは、2つ目の議題に移ってまいりたいと思いますけれども。

事務局から、一度、前回お見せしていると思いますが、部門別目標についてお願いできますでしょうか。

○三浦環境政策課長 それでは、私から、資料5について御説明をしたいと思います。

時間が非常にないものですから、簡単に御説明をしたいと思います。

まず、資料5についてでございますが、前回11月26日の企画政策部会で御議論いただいた 資料でございます。本日、適応策及びゼロエミ分野の共感と協働ということで、ファイナン スの面も含めまして御議論いただきました。ここまでで、再エネから始まったゼロエミ分野 の方向性につきまして、一通りの御説明と御議論をしてきたかなと考えております。

また、おととい、条例改正部会がございまして、現段階で改正を予定する制度、新築や既存の建物関係、エネルギーの有効利用、それからエネルギーの供給事業者側への制度、こちらについても一通り、事務局としての考え方をお示しし、御議論いただいたところでございます。

これらも踏まえまして、改めて部門別目標について御意見をいただく機会を設けたいとい うことで、本日、この資料を改めてお示ししてございます。

前回、資料を画面投影のみの初見ということで、十分な御議論をいただけなかったという 部分もありますので、先ほど冒頭に御紹介しました前回の御議論の内容も参考にしていただ きつつ、本日、御意見をいただきたいと考えております。

資料は、振り返りということになりますので、極めて簡単に御説明をしたいと思ってございます。

まず、削減フレームとありますけれども、これはBAUを推計しながらフレームをつくって おりますということで、結論のところに飛ばさせていただいて。

まず、エネルギー起源CO2の部門別の目標ということで、表の白枠の部分でお示しをしているものでございます。各部門がそれぞれ、現状、赤枠で囲っている2019年から約半減を目指すものとして設定してはどうかと考えております。現状までに大幅削減の部門、運輸部門になりますが、こちらは考慮してということで、産業・業務部門で2000年比で約50%程度、業務部門で約45%程度、家庭部門で45%程度、運輸部門で65%程度の削減を目指すということでいかがかとお示しをしてございます。

また、エネルギー消費量のほうということでございますけれども、こちらは、現行の環境 基本計画で定める部門別目標のレベル、一番右側に赤枠で囲っている部分ですが、このレベルを各部門でそれぞれ1段ずつ強化するという目標を設定してはどうかと考えてございま す。ただし、家庭部門につきましては、エネルギーの原単位は減少しておりますけれども、世帯数の増ということがございますので、そこを考慮して設定をするということで、2030年に2000年比で産業・業務部門で35%程度、業務部門で25%程度、家庭部門で30%程度、運輸部門で60%程度の削減目標ということで設定してはどうかと考えてお示しをしているところでございます。

エネルギー消費量の削減に向けた取組というものも、前回もお示ししておりますけれど も、制度強化につきましては、先ほど御説明したとおり、条例改正の分科会で強化の方向性 も含めて今御議論をいただいているところでございます。

支援策等につきましても、様々、補助ですとか税制ですとか、あるいは仕組み等も含めて 講じていくということを考えておりまして、それをお示ししているところでございます。

何度も申しますけれども、今までも皆様からもいただいておりますけれども、この目標を 実現するということになりますと、これまでの延長線上にない取組が必要不可欠と考えてご ざいますので、各局、各分野の施策も含めまして、あらゆる手段を尽くしてカーボンハーフ を実現したいと考えております。

説明は以上でございます。

○髙村部会長 ありがとうございます。非常に簡潔に御説明いただきました。

今御説明がありましたように、前回、一度御覧いただいておりますけれども、改めて御意 見をいただく機会をいただければと思っております。

御発言御希望の委員、挙手機能で教えていただけますでしょうか。

先ほど、先に御退席になった小和田委員から後でコメントをお出ししたいというメッセージをいただいておりますので、小和田委員からは御意見があるかもしれません。

ほかにはよろしいでしょうか。

ありがとうございます。今、事務局からもありましたように、大きなカーボンハーフという目標があって、それを達成するために、今、施策を議論していただいているわけですけれども、それぞれの分野で一つの削減量の目安というものを持ちながら、それと政策の強度とをキャッチボールをしながら議論を進めていく必要があるんだと思っていまして。そういう意味で、もちろん今進行中の施策の議論を先生方に進行していただいておりますので、その

進行を見ながらですけれども、大きくこうしたたたき台といいましょうか、全体のカーボン ハーフを目指す上での部門の相場観というものをお示しいただいていると思いますけれど も、これを念頭に今後の施策の検討を進めるということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。本日、大変貴重な意見を多くいただきました。

全体を通してご意見などございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ありがとうございます。山岸委員、お願いいたします。

○山岸委員 本日はありがとうございました。

部門別のところの排出量の削減目標にコメントしないのもどうかと思ったので、最後、全 体コメントと併せてさせていただきます。

先日の条例改正の委員会でも申し上げたんですけれども、カーボンハーフの目標というのは、現状の日本であったり、あるいはそのほかの世界の大都市なんかを見たときにも、決して簡単な目標ではないし、すごい目標にチャレンジしていただいている、これは東京都さんならではの取組だと思っています。ただ、世界全体での1.5℃目標ということを考えたときには、それですら決して十分ではないというポイントがまずございます。これでもかなりチャレンジングなのに何をかと思われるかもしれませんけれども、でも1.5℃に抑えるというのはそれぐらい本当に大変な取組になってくるので、決してここが最高到達点であるという認識ではなく、できるところはさらなるチャレンジをというところでぜひ取組をお願いしたいなと思っております。

部門別の排出量の削減目標といいますか目安ということに関して言うと、こうした形で示していただけるのは大変いいなと思っておる一方で、他方、これからどんどん、特に技術面であるとか取組の面でいろいろ変わってくるところがあると思いますので、柔軟に見直しができればいいなというのと。

あと、ちょっと前の会議のときにも申し上げたんですけれども、例えば家庭部門というのが必ずしも家庭を代表しているわけではないので、その辺の見せ方というのを今後また少し工夫が必要かなと思います。IGESさんがやっておられた研究とかで、ライフスタイルのカーボンフットプリントを示すみたいな形の示し方なんかも一人一人の排出量なんかを見ていましたし、あとC40の議論なんかを見ていても、1人当たりの排出量等で都市間を比べるみたい

なこともやっておりますので、いろんな形の示し方というのがあるのかなと思っております。引き続き、東京都さんの取組には期待をしているので、ぜひ頑張っていただければなと 思っております。どうぞよろしくお願いします。

○髙村部会長 ありがとうございます。

それから、高瀬委員、御発言御希望でしょうか、お願いいたします。

○高瀬委員 ありがとうございます。

資料を誤解しているかの確認も含めてなんですが、2ページ目のところで、電力の係数改善は1,125万トンということで、再工ネ電力の利用について159万トン分のCO2削減を見込んでいるということなんですが、都外からの再工ネを調達するということは、電力の係数に改善に含まれるという理解でよろしいですか。

○髙村部会長 ありがとうございます。これは大変スペシフィックな御質問だと思いますの で、重要な御質問だと思います。

事務局から、この数字のところを御説明いただけますか。

○池上計画課長 失礼いたします。地球環境エネルギー部計画課長をしております、池上と申します。

今、高瀬委員から御質問いただきまして、ありがとうございます。

再エネ電力と電力係数の改善の関係なんですけれども、都外からの再エネの調達については、両方に含まれています。というのは、国が想定している、エネ基で想定しているエネミックス、電源構成になるときに、電力の係数改善1,125万トンの削減ができますと。この中には、再エネ電力比率、国のほうで想定している36~38%が含まれていますというのが1点。

それから、もう一つ、東京都としては、再工ネ電力の利用割合50%程度というのを掲げております。ですので、国の想定するエネミックスでの電力の調達だけではなくて、プラスアルファ、再工ネ100%電力といった再工ネに特化した電力を調達していただく方が増えてこないといけないと。その部分が159万トン。合わせて、全体としては再工ネ電力の利用割合50%程度というものを達成していくという計算をさせていただいているところでございます。

○高瀬委員 ありがとうございます。そうなると大丈夫かと思うんですが。

1つ、これ自体が課題があるというわけではなくて、留意事項としてぜひ留意いただきたい点として、都外の再エネを買った場合、もし化石燃料の発電がたくさん残っている場合というのは、それ以外の排出係数が本来は大きくなるというところを留意して、具体的に何をしたほうがいいということまで今申し上げられないんですが、そこに留意する必要があると。つまり、本来、GHGプロトコルのようなマーケット基準のような考え方を採用していると思うんですが、それだと残余ミックスという形でほかの人の排出が多くなるという仕組みを前提としているんですが、それがあるということを理解した上での運用、つまり、東京だけきれいな電気を使って、ほかの人たちは排出の大きい電気を使っているという状態にならない、長期的にならないような配慮が必要だなと思ったというところです。

以上です。

○髙村部会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御発言御希望の委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。資料5について、2人の委員から御発言をいただいて、今後の検討 に資する御発言、御示唆をいただいていると思います。先ほども申し上げましたように、こ れを見ながらそれぞれの部門の施策の強度というのを検討していくことになると思いますの で、併せて施策の検討の継続と共に、事務局のほうでも検討いただければと思います。

もしほかの点も含めて全体でないようでしたらですけれども、申し訳ございません、時間 を10分ちょっと超えてしまいました。以上をもちまして本日の議事は終了としたいと思いま す。

それでは、事務局のほうから、今後のスケジュール等についてお願いいたします。

○三浦環境政策課長 長時間にわたる御審議、どうもありがとうございました。

最後に、今映しております今後のスケジュールについて、資料6でございます。御説明を いたします。

これまで、ここに記載のとおり、議論を進めてまいりました。

次回の企画政策部会は、1月に開催を予定してございます。今後、ゼロエミ分野以外、自 然環境、大気環境、土壌・化学物質等の分野について御議論していきたいと考えてございま す。何とぞよろしくお願いいたします。詳細は改めて御連絡いたします。

それでは、これをもちまして第45回「企画政策部会」を閉会いたします。どうもありがと うございました。

(午後4時15分閉会)